

平成21年6月1日以降に公告を行う舗装工事から 入札方法が変わります。

変更前	総合評価落札方式	5千万円以上(平成21年5月1日～)
	↓ ↓	↓ ↓ ↓
変更後	総合評価落札方式	1千万円以上(平成21年6月1日～)

※平成20年度と同じ方式になります。ただし、技術提案書の提出は、全て公共工事契約課になります。

－入札書等の提出先－

5千万円以上の工事	入札書	公共工事契約課
	入札参加資格確認(落札候補者)	公共工事契約課
	技術提案書	公共工事契約課
5千万未満の工事	入札書	土木事務所
	入札参加資格確認(落札候補者)	土木事務所
	技術提案書	公共工事契約課

総合評価落札方式の場合、電子入札システムでの事前参加申込手続が必要です。
また、入札書提出時に見積根拠資料の添付が必要です。